（様式２－２）

共同事業体協定書兼委任状

年　　月　　日

（宛先）秋　田　県　知　事

共同事業体名

代表団体　所　在　地

　　　　　代表団体名

　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

|  |  |
| --- | --- |
| 件　　　名 | 秋田県総合生活文化会館指定管理者の指定 |

上記件名の公簿に参加するため、共同事業体を結成し、秋田県との間における次の事項に関する権限を代表者に委任して申請します。

なお、当該件名の指定管理者に指定された場合は、各構成団体は、指定管理者としての業務の遂行及び当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

|  |  |
| --- | --- |
| 共同事業体の名称 |  |
| 共同事業体の代表者  （受任者） | 《代表団体》  所在地  団体名  代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 共同事業体事務所  所在地 |  |
| 共同事業体の構成団体  （委任者） | 《構成団体》  所在地  団体名  代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
|  | 《構成団体》  所在地  団体名  代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
|  | 《構成団体》  所在地  団体名  代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間 | 年　　月　　日から当該指定管理者の指定終了後３か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記件名の指定管理者とならなかった場合は直ちに解散します。また、当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に県の承認がなければこれを行うことができないものとします。 |
| 委任事項 | 1. 指定管理者の指定の申請に関する件指定管理者の指定の申請に関する件指定管理者の指定の申請に関する件 2. 協定の締結に関する件 3. 経費の請求受領に関する件 4. 施設の利用料金収受及び減免に関する件 5. 施設の管理運営に係る契約に関する件 |
| その他 | 1. 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2. この協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。 |

※共同事業体の構成団体の数が４者を超える場合は、この様式に準じて様式を作成してください。